

岩手県では、平成21年12月24日に『篠川ダム建設に伴う漁業補償調印式』を行ないました。

調印式は、高橋誠 篠川ダム建設事務所長による講印に至るまでの経過報告及び読み上げによる補償契約書披露の後、吉田久幸 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長、望月正彦 岩手県盛岡地方振興局長が契約書に署名・押印を行い、その後、立会人である池田克典 盛岡市副市長が署名・押印しました。

調印締結確認の後、望月局長、吉田組合長からご挨拶を、池田副市長からご祝辞を賜りました。そして調印式終了後に3人の固い握手が交わされました。

篠川ダム建設に伴う漁業補償

漁業補償は篠川及びその支川に設定されている漁業権に対して、ダム本体の設置及び貯水池化による権利の行使が一部できなくなること及び行使が制限されることにより生じる損失を補償するものです。

調印式会場 <盛岡地区合同庁舎8F講堂C>



経過報告・補償契約書を読み上げ <高橋 篠川ダム建設事務所長>



署名・押印 <吉田 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長>



署名・押印 <望月 盛岡地方振興局長>



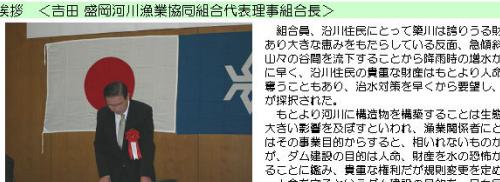
署名・押印 <立会人 池田 盛岡市副市長>



挨拶 <望月 盛岡地方振興局長>



挨拶 <吉田 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長>



祝辞 <立会人 池田 盛岡市副市長>



三者による固い握手



篠川ダムは流域にお住まいになる農民の生命・財産を守るうえで、また、農耕発展を期するうえで欠くことのできない施設として篠島事業の推進に努めさせてきました。

今回、篠川を次世代に引き継ぐべき貴重な財産として、その目次を誰よりも書き、毎年、篠川を守り育んできた組合様には、生命・財産は何物に代え難きものであり、これを守るものである本事業が必要であるとの理解、大きな決意を賜ったことに感謝します。

一日も早く効果を發揮することは勿論のこと、環境保全に努め、地域に愛され、親しまれるダムとなるよう、一層努力してまいります。

組合員、沿川住民にとって篠川は捨てる財産で

あり大きな痛みをもたらしている反面、急傾斜の山々の谷間を流下することから降雨時の邊水が非常に早く、沿川住民の貴重な財産はもとより人命をも

もろくもあり、治水对策を早くから要望し、事業

が採択された。

もとより沿川に構造物を構築することは生態系に大きい影響を及ぼすといわれ、漁業開拓者にとってはその事業目的からすると、相いれないものがあるが、ダム建設の目的は人命・財産を守る恐怖から守ることに鑑み、貴重な権利だが規制変更を定めた。

人命を守るというダム建設の目的を一日も早く達成してほしい。